

## はじめに

昨年の県内における交通事故は、発生件数と負傷者数はともに 14 年連続で減少しましたが、交通事故死者数は 50 人を上回るとともに、全国における交通事故総件数に占める本県の構成率が約 0.8 パーセントであるにもかかわらず、死者数は、約 1.7 パーセントと約 2 倍を示しており、依然として県内では致死率が高い交通事故が多く発生するなど、厳しい情勢にあります。

また、松山南警察署管内の交通事故は、

- ① 発生件数 577 件 (-105 件)
- ② 死者数 4 人 (-6 人)
- ③ 負傷者数 670 人 (-109 人)

と、県内の傾向と同様に、前年より交通事故の発生件数、死者数、負傷者数はいずれも減少しましたが、死亡事故全てに高齢者が関与するなど、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっております。

このようなことから、松山南交通安全協会、松山南安全運転管理者協議会、松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会及び松山南警察署が連携し、本年は、交通事故分析に基づいた効果的な交通安全対策に取り組むとともに、自転車利用者・歩行者、高齢者・子供が交通事故に遭わない取組みを推進し、県内の年間交通事故死者数 50 人未満を目指してまいります。

悲惨な交通事故を防ぐには、県民の皆様に交通安全に関する理解と关心を深めていただくことが大切です。この資料が、悲惨な交通事故の根絶に向けた取組の一助となることを願っております。

平成 31 年 1 月

松山南交通安全協会会長	伊東 純朗
松山南安全運転管理者協議会会長	和泉 由紀夫
松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会会长	朝村 篤
松山南警察署長	加藤 泰